

令和4年度

入場無料

# 空き家活用講演会

空き家を放置するとどんなことになるのか、また、空き家の原因になる相続等の問題を具体的な案件や解決事例をもとにお話しします。

使っていない空き家をお持ちの方、空き家をどうにかしたいが何から始めていいかわからない方、ぜひこの機会に空き家の活用について考えてみましょう。

日時： **11月1日(火) 18:30 ~ 20:00** (開場 18:00~)

会場： **庄原市ふれあいセンター コパリホール**

(庄原市西本町四丁目5番26号)

講師： **いいだ いっせい**  
**飯田 一生** 氏

(庄原市空き家解決専門家ネットワーク)



## (略歴)

2008年に広島市から本市へ移住、本業は司法書士。2016年に一般社団法人庄原青年会議所の事業で「空き家問題」と「人口減少問題」に出会い、2つの問題に取り組む。2021年に庄原市空き家解決専門家ネットワークを設立。

## (庄原市空き家解決専門家ネットワークとは)

庄原市の空き家問題を解決するため集まった専門家の団体。令和3、4年度国土交通省「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・庄原市社会福祉協議会・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店の後援を受けて活動している。

ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙等に力を入れている。

## お申込について ※事前予約制

申込方法

電話、FAX、Eメール、はがき

申込内容

氏名(フリガナ)、住所、電話番号

申込先

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号  
庄原市 自治定住課 定住推進係  
電話:0824-73-1257 FAX:0824-72-3322  
メール:teiju@city.shobara.lg.jp



受付期間 **10月28日(金)** まで(先着順となります) / 定員 **50** 人まで

↑こちらのQRコードからもお申し込みいただけます。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止する場合があります。

主催：庄原市 企画振興部 自治定住課 定住推進係

電話:0824-73-1257 FAX:0824-72-3322 メール:teiju@city.shobara.lg.jp